

# 埼玉県立大宮東高等学校野球部OBマスターズ甲子園クラブ規約

平成27年4月1日

この規約はチーム活動が楽しく円滑に行えるために、正式メンバーに関する事項を定めたものである。

## 第1条 目的

埼玉県立大宮東高等学校マスターズ甲子園クラブは、大宮東のユニフォームに再び袖を通して年代を超えた友情の輪を広げ、甲子園出場を目的に活動を行う。

## 第2条 名称

本クラブは、『埼玉県立大宮東高等学校野球部OBマスターズ甲子園クラブ』と称する。

## 第3条 役員規定

本クラブ運営の円滑な遂行のため、以下の役員を置く。

- ・代表 : 1名 大会登録、グラウンド確保、対戦交渉、会計などチーム運営を統括。
- ・副代表 : 数名 渉外窓口、メンバー管理、代表補佐
- ・監督 : 1名 采配責任者
- ・主将 : 1名 采配責任者補佐、メンバー連絡網窓口
- ・副主将 : 数名 主将補佐
- ・広報 : 数名 試合記録の管理、ホームページ、Facebook、LINE作成。

### 役員選出

適時立候補、推薦により選出する。

### 役員補佐

役員以外のメンバーは役員補佐として活動を支援する。

## 第4条 構成員

### 資格

埼玉県立大宮東高等学校硬式野球部関係者（部員、監督、部長、コーチ、マネージャーのOB・OG）であること。OB・OGとは野球部に一時期でも在籍したことのある者とする。

注 大学野球（準硬式を含む）、社会人野球（企業チーム・クラブチーム）の現役選手、ならびに現役のプロ野球関係者ではないこと。女性選手の場合も同様とする。

## 第5条 活動規定

基本的には、『家庭・仕事優先』とし、チーム、メンバーに迷惑をかけること。チームの名誉、信用を傷つけないこと。

試合・練習等活動日の出欠は必ず連絡すること。

## 第6条 会費規定

- ① 年会費：社会人 5,000円 学生 3,000円（浪人等含む）
- ② 収支報告：毎年1回収支報告をする。

- ③ 退部時：途中で休部、退部しても徴収済金は返金しない。
- ④ 臨時徴収：活動内容により部費が足りなくなった場合、代表から部費の臨時徴収をすることがある。

#### 第7条 災害規定

保険加入：スポーツ安全保健に加入。任意

#### 第8条 休部・退部

- ① 休部：休部する者は理由、期間を代表に直接口頭、文書にて申し出ること。休部期間は部費の支払いをしなくてもよい。
- ② 退部：退部する者はその旨を代表に直接口頭、文書にて申し出ること。
- ③ 退部勧告：次の場合、退部勧告することができる。
  - ・チームの運営を批判したり、ルールを守らず輪を乱す者。

#### 第9条 提案・要望

- ① 提案：チームに対しての提案は進んで行って下さい。
- ② 要望：チームに対しての要望は遠慮せずにどんどん言って下さい。
- ③ 提出：提案・要望を受けたら役員は代表者会議を開き意見調整すること。代表者会議には、役員以外も参加できることとする。代表者会議の結果は、役員がまとめメンバー全員に内容を報告すること。提案・要望の内容によっては、メンバー全員に賛否の確認をすること。その結果は、メンバー全員に必ず報告すること。
- ④ 摘要：チームメンバーの2／3以上が了解した場合、チーム規定などに適用する。

#### 第10条 規定改正

規定の変更に関しては、チームメンバーの2／3以上の賛成が条件となる。金銭に関わる内容（部費、臨時徴収、ユニフォーム関係）の変更に関しては、会計者（代表者）に一存する。

#### ○役員一覧

代表：高澤美弘

副代表：小木菊夫、福井崇、間仁田勇基、長柄雅彦

監督：高澤美弘（代行）

主将：間仁田勇基

副主将：長柄雅彦

広報：蓮沼孝侑、福井崇